

**2025年度**

**社会福祉法人北海長正会 事業計画**

社会福祉法人 北海長正会

## ＜事業方針＞

### これからの北海長正会の行方を考える年

社会福祉法人北海長正会(以下、法人)は来年の2026年で50周年を迎え、法人の歩みとしては大きな節目の年となります。地域を支える法人の取り組みは、その時々々の制度や時代の状況に応じ変わっていかねばならないものです。地域社会の環境(社会・経済・世相等)はいろいろな面で厳しさを増してきております。事業では①団地の超高齢化によるサービスの充実 ②障害を有する人の増加と自立支援や地域移行への取り組み ③法人施設の大規模修繕 ④健康寿命延伸や孤独孤立対策 ⑤地域共生社会を念頭に据えた三位一体への取り組みなど、今年は、これまでの半世紀を振り返り、これからの法人の行方を考える大切な年となります。法人は地域の幸せを創造する拠点として、これからの半世紀に向け法人としての持続的イノベーションを考える年でもあります。法人の事業は地域とともにあり、事業の継続には地域が抱える課題に向き合い事業を展開していくことが求められます。これらのことを踏まえ今年度の法人の取り組みのポイントとなる5つのことがらを事業方針とします。

### 超高齢化の団地地区に求められる法人の力量

団地地区の高齢化は団塊の世代の高齢化とともにあります。北広島市は団地造成により団塊の世代を中心に人口が急激に増加しました。団地の高齢化は急激です。2003年21.1%の高齢化率が2015年40.6%と12年間でほぼ2倍になりました。現在、団地の高齢化は47.5%で団地の約半数が高齢者言えます。なかでも団地の75歳以上は29.2%と3人に一人が後期高齢者です。後期高齢者はフレイルによる身体機能の低下が顕著となり、病気やケガのリスクが高くなることや、独居高齢者の増加による孤独・孤立化など地域交流に向けた幅広い対応が必要となります。また、2040年には団塊ジュニアが65歳を迎え、北広島市の高齢化率は40%を超えるとされています。これから益々超高齢化する地域で住民が安心して暮らすことができるようさらなるサービスの質の向上と事業の充実に向け法人の力量が求められます。(※上記数値は2024年3月末時点のものです)

### 障害を抱える人の自立支援と地域移行

国の障害を有する人の地域生活への移行や就労支援は、2006年の障害者自立支援法から福祉施設や事業体系の見直しから始まりました。その後、障害者施設の定員削減のための施策が打ち出されています。法人は1977年に開所した重度身体障害者更生援護施設である更生部は、脳外科やリハビリの病院も増え、介護保険制度と相まって利用者も少なくなりその役割は終え2021年に廃止しました。しかし、在宅での生活が困難な最重度の障害を有する人の施設である療護部はこれからも必要であります。

在宅における知的及び精神疾患を有する人は毎年増加しており、時代の流れを見据えつつ地域とのつながりを育て、在宅であっても施設利用であっても相談業務やケアの質の向上を図り、障害を抱える人の地域移行や自立支援など個々の人格の尊重と尊厳の保持を貴重に喜んで頂けるサービスに努めます。

## 大規模修繕を機にサービスの在り方を振り返る

高齢者施設、障害者施設は大規模修繕の時期を迎えています。それぞれの施設は地域にとって無くてはならない資源です。要介護高齢者や重度の障害を有する人はこれからも増え続けます。これらの施設は事業継続のため修繕は欠かせないものです。今年度申請する高齢者施設の大規模修繕は単に施設を奇麗にすることだけで終わらないものです。これまでのサービスを振り返り、業務の内容や動線、業務のムリ・ムラ・ムダが機能・構造的に無いかをチェックし、働きやすい職場に変えていくことが重要です。施設の外形は容易に変えられませんが、大規模修繕を機にサービスへの姿勢や意識を振り返ってみるまたとない機会となります。職員一人ひとりが修繕に関わりアイデアを出し合い、効率で効果的なサービスが提供できるようハード・ソフト両面の検討が望まれます。人材確保が困難な時代にあって、時はIT化でありロボットを含めいろいろな機器が進化し、介護現場は大きく変わってきています。それらの活用により働きやすさ目指し、お客様の喜びや幸せにつながる大規模修繕を目指したいと思います。

## 健康寿命延伸や孤立・孤独対策に向けた取り組み

事業は時代と共に変わっていくものです。地域の課題は、後期高齢者の増加による孤独・孤立とフレイルによる身体機能の低下です。それは健康寿命の延伸の課題でもあります。健康寿命の延伸は幸せの延伸でもあります。法人事業は人と人のつながりを大切にしてきました。その思いは「ふれて」をはじめ「ともに」「みなみ」の地域交流にあらわれています。地域住民の幸せを創造する事業として地域交流事業にフィットネス事業を加え、心と体と社会とのつながりを大切にするウェルビーイング事業として新設し健康寿命の延伸に貢献できるようにします。

もう一つは、高齢者施設の大規模修繕後に創設する更生部の空き室を活用したサービス付き高齢者向け住宅(以下、サ高住)の取り組みです。これも地域の高齢化による孤独・孤立への対策につながる事業です。サ高住を利用するお客様にとって、障害者施設にある診療所やデイサービス、隣接する特別養護老人ホームの利用、それぞれの事業におけるイベントへの参加など付加価値の高いサ高住を目指し本格的な検討を始めます。

## 地域共生社会の実現に向けた三位一体の取り組み

これからの事業は、地域共生社会の実現を念頭におき住民、行政、法人の三位一体の取り組みが肝要となります。誰のための何のための取り組みなのかを考え、住民が安心して暮らすことのできる地域にするために三位一体は欠くことが出来ないものであり、それぞれの役割の理解が必要です。サービス検討委員会においても事業のチェックとともに地域共生社会の実現に向けた検討もできればと思います。

また、これまでの取り組みで生まれた市民スタッフの存在は住民の力として掛け替えのないものです。市民スタッフの人たちの活躍は、地域の人たちの生活を豊かにしてくれています。市民スタッフの人たちが交流事業に「人生の楽園」を見つけ、その和の広がりがこの地域を支えていく大きな力になっており、法人として市民スタッフの事業の充実に向け支援していきます。

法人の50周年を機に、幸せを形づくる事業体として三位一体の取り組みの充実を図り、「住民一人ひとりが自ら選択する方法でつながりを持ち、参加が可能となる環境を整え」幸せを感じられる風土づくりを目指し、安心暮らすことのできる地域づくりに貢献できるよう努めていきます。

### <事業予算執行管理委員会>

事業予算に係る計画・管理・執行を統括し、法人及び施設経営における事業の推進を図ることを目的として財務分析を行い、経営上の課題解決に向けて取り組んでいる。世界各地で起きる様々な不安定要素は食料不足やエネルギー関連の価格高騰を招き、国内の経済情勢は依然として不安定な状況にある。2025年度予算は各法の報酬改定を踏まえ作成したが依然厳しい状況が続くものと考えている。2025年度も物価上昇や燃料費高騰など先行きが見えない状況にある中、予算執行にあたってはこれまで以上に各事業における目標管理と経費の見直しと削減が求められる。本委員会は既決予算の執行管理を徹底し、法人及び施設経営の安定に向けて寄与していく。

### <人事・給与適正化推進委員会>

人事・給与システム管理に関すること、業務の円滑な展開のために人事の刷新並びに適正な給与管理を行うことを目的としている。前年度は「オフィスステーション」の導入、定年制度の見直しなどに取り組んでいる。働き方が多様化していく中、働き手の確保がここ数年の課題となっており、引き続き、当法人として魅力ある職場、働きがい・働きやすい職場環境を整備していく。社会福祉法人を取り巻く環境は、社会・経済の変化とともに年々厳しさを増しており、今後の当法人事業の財政基盤の安定化に向けその変化にしっかり対応していかなければならない。特に、2024年度は給与体系を年功型から労働の対価に主眼を置いた規程の改正を行っていることから、その内容についてしっかりと検証を進めていく。

### <人材育成システム推進委員会>

法人職員の人材育成考課に関すること、人材育成システムの管理に関することなどシステムを円滑に機能させることで人材育成の推進を図ることを目的としている。法人理念及び、倫理綱領を実現するためには、1) 法人・事業所が目指すビジョン（アクションプラン・事業計画）を明確にする。2) 学びにより職員一人ひとりの質の向上を図る。業務を通じた現場での学び（OJT）。3) お客様やご家族、地域の方々の幸福感を職員一人ひとりの喜びとして内発的動機を高める。4) 面談・グループワーク（コミュニケーション）により職員一人ひとりとビジョン（アクションプラン）・事業計画を共有することが求められる。そのためにも2024年4月に改正した新人人材育成考課規定・ガイドブックに則り、グループスプレッドシート等のネットワーク活用等、毎年実施する自己啓発シートの作成と人材育成考課システム及び面談を各事業において確実に実施する。そして職員の本来持つ能力・意欲・創造性を養う。

### <サービス向上推進委員会・研修委員会>

研修開催の効率化を図るため法人研修と各領域（障がい、高齢）研修との整理が必須である。働く職員個々の事情を鑑みながら効率的かつ効果的な研修方法を検討する。各領域の研修委員会はそれぞれで研修の企画をしながら相互の情報共有を行い全体研修としての開催も検討する。当委員会においては各課必須の法定研修の協力及び実施、その他の研修については各委員による研修の情報収集を行いながら受講対象研修を選択し周知。受講者を各管理者が選定し、伝達研修の徹底を図る。研修受講の管理を行うことで人材育成考課に反映できる仕組みを構築する。現行の方法による研修開催方法で7年が経過。その間、一部の講座を公開講座にするなど軽微な変更を行ってきたが大きな内容の見直しはない。年3回の研修開催、内容、担当職員、フォローアップ研修等についての検討を行う。

## <事業方針>

北広島リハビリセンターは昭和 52 年に開設し、今年 6 月で満 48 年を迎えます。これまでノーマライゼーションの理念に基づき人間としての尊厳や人権を守るとともに、個々の意思決定を支えていくことに重点をおきながら、生きがいを実感できる環境づくりに努めてまいりました。また、在宅障がい者（児）や高齢者の支援活動としての各種事業も展開しています。当法人の基本理念・倫理綱領に基づきこれからも地域の方々により一層利用しやすい福祉サービスづくりに努め、地域生活支援の拠点となる事業所を目指し更なる地域貢献のあり方について検討してまいります。

2018 年度にスタートした「グランドデザイン」については、社会の動向や環境の変化を踏まえながら継続的に取り組んでいます。今後、2021 年 3 月に廃止した更生部の空きスペースを有効的に活用し、高齢者の孤立化・孤独化に対する「人と人とのつながり」を意識したサービス付き高齢者住宅など新規事業の創設を進めていきます。また、療護部の大規模修繕については隣接する特養部四恩園の改修終了後、2030 年度以降の実施に向け、生活環境の改善及び労働環境改善を軸に検討していきます。

各種制度に基づき、施設入所支援・通所介護・医療ケアのサービスを提供し、その自立と社会経済活動への参加及び地域移行を促進する観点から、利用される方の意思及び人格を尊重した支援を心掛けます。

## <重点事項>

### 1. 事業運営の安定化

- 1) 稼働実績を意識した運営体制
- 2) 人材確保の強化と育成
- 3) ムリ・ムダ・ムラの排除
- 4) 各種補助金などを活用した機器の更新

### 2. サービスの質の向上（利用者本位のサービスの提供）

- 1) 権利擁護と虐待防止の取り組みを推進
- 2) チームケアの視点を強化しサービスの向上
- 3) 施設行事、レク活動（ボッチャ・地域イベントへの参加）など日中プログラムの充実
- 4) 地域とのつながりの強化

### 3. サービス付き高齢者住宅の創設に向けて

- 1) 全体計画の作成（図面・予算・行程など）
- 2) 関係機関との連携

### 4. 北広島リハビリセンター大規模修繕計画について

- 1) 感染対策・ICT・AI などの活用
- 2) 地域サポート機能の向上（通所、日中一時支援、ショートステイの強化）
- 3) 改修工事の実施スケジュールの作成
  - ・総事業費と償還方法などを踏まえた財源計画を作成し、具体的な作業工程を検討する。
  - ・特養部四恩園改修時の協力体制の検討

## <事業方針>

施設入所のお客様の高齢化と重度化が進み、ニーズが多様化する中、2025 年度も第 7 期障がい福祉計画とアクションプランに基づき、お客様一人ひとりに寄り添い、自立（自律）支援と社会参加を促進することを重視します。また、国が掲げる地域移行にも対応し、お客様の自己実現を目指すとともに、職員の人材確保と働きやすい職場環境の整備に注力します。そして、チームケアの充実のため人材育成の推進と支援体制を変更（ワンフロア化）し、サービスの質の向上を図ります。これらにより、お客様が自己実現を果たし、社会の一員として積極的に参加できることで、当施設が「地域に求められる資源」として機能し、安定した経営基盤が保持され、継続的な事業展開を目指します。

お客様一人ひとりが心豊かで快適な生活が出来るよう、当法人の基本理念・倫理綱領に基づき、職員が一丸となって取り組んでいくことを当施設の基本方針とします。

## <重点事項>

### 1. 個別支援と支援サービスの充実

- 1) 個別支援計画の充実(地域移行も踏まえた意思決定、個人の尊重・尊厳保持)
- 2) 自立支援プログラムの拡充(お客様本位、健康管理、生活機能リハビリ、心理的サポート)
- 3) お客様のニーズに応じた支援の提供(重度障がいの方も日中活動等支援の充実)
- 4) 社会参加の機会創出(地域イベントの参加、ボランティアや通所お客様との繋がり、パラスポーツやアート活動の参加)
- 5) 家族や地域社会(相談支援事業所や病院および行政、ボランティア等)との連携強化

### 2. 施設運営の最適化と効率化、安全管理

- 1) 人材育成と職場環境の整備(OJT とスーパービジョン、ケアガイドライン、各職種の職業倫理解と価値観の配慮)
- 2) 効率的な運営、管理システムの導入(チームケア、ワンフロア化、ICT や介護ロボットの活用)
- 3) 資源の有効活用(ボランティア)
- 4) 緊急時対応の体制整備
- 5) 安全対策の強化(事故や感染症、虐待防止)
- 6) 安定した経営基盤(稼働率 99%を意識した在籍数の確保、コスト削減)
- 7) 法人 50 周年記念と特養部修繕工事に伴う協力体制の準備

### 3. 地域連携の強化

- 1) 地域コミュニティとの協力関係構築
- 2) 地域資源の活用(ボランティア)
- 3) 地域団体との連携による支援拡充

## ＜事業方針＞

2020年4月に開設したのびのびファイブは今年で5年目を迎えます。開設当初から専門職によるリハビリの特性を活かした事業を展開し、法人の基本理念に沿い「お客様に喜んでもらえる」「お客様の役に立てる」「地域に求められる」「信頼される」サービスを実践して来ました。

今年度は事業を推進する柱として「健康作りと介護予防の促進」「生きがいと社会参加の促進」「高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むための活動」を掲げ、その担い手として取り組んでいきます。身体的、心理的、社会的な側面を考慮し、運動、栄養、認知機能などバランスの取れたアプローチ。ボランティア的活動、生涯学習活動など新たに趣味や興味を持ってもらえるよう取り組みを、行い生きがいを持ち社会参加を促し、心身の健康や生活の質の向上を目指します。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むために、専門職が個々のニーズや特性を評価し、住民・包括支援センター・事業所と連携を図り三位一体となり「いつもでもその人らしい生活」ができるよう取り組んでいきます。

また、更生部の空きスペースを有効的に活用し、高齢者の孤立化・孤独化に対する「人と人とのつながり」を意識したサービス付き高齢者住宅など新規事業の創設を進めていきます。これからも持続可能な事業を推進する為に基本理念、倫理綱領の実践、次世代を担う職員の育成を行うことは本より、お客様と職員が共に楽しみながら活動できる事業を目指して行き、これから迎える法人50周年さらにその先へと繋げて行きたい。

## ＜重点項目＞

### 1. 健康作りと介護予防、生きがいと社会参加の促進

- 1) 身体的、心理的、社会的な側面を考慮し、運動、栄養、認知機能などバランスの取れたアプローチを専門職がチームとして取り組みます。
- 2) デイサービス内外で、生涯学習活動やボランティア的活動、サークル活動など新たに趣味や興味を持ってもらえるよう取り組んでいきます。
- 3) お客様が生きがいを見つけ、主体的に活躍できる環境作りを行います。

### 2. お客様が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むための活動

- 1) 専門職が個々のニーズや特性を評価し、住民・包括支援センター・事業所と連携を図り三位一体となり「いつもでもその人らしい生活」ができるよう取り組んでいきます。
- 2) お客様のニーズや生活課題を把握し各職員で情報を共有しながらチームで質の高いサービスを提供できるよう努めます。

### 3. 持続可能な事業運営を目指す取り組み

- 1) OJTやPDCAサイクル、研修や勉強会を実施し、経験や成功体験を積み重ねお客様や職員間でも信頼される将来的を担える人材育成に取り組みます。
- 2) 年間通所稼働率85%を達成するため、お客様の健康管理への意識を高めることや満足度の高いサービス提供を行います。
- 3) 更生部の空きスペースを有効的に活用し、高齢者の孤立化・孤独化に対する「人と人とのつながり」を意識したサービス付き高齢者住宅など新規事業の創設を進めていきます。

### <事業方針>

診療部は、施設を利用されるお客様（施設入所者、通所外来）の診療報酬のみを収入源とするシンプルな会計区分としています。

新型コロナウイルス感染については5類に移行となり、2024年度以降は助成制度が廃止されたためワクチン接種の対応については接種希望者のみの対応としています。

昨年度、入所事業において新型コロナウイルスのクラスター感染及び季節性インフルエンザ感染の発生はありませんでしたが、地域においては感染が拡大する時期もあり、引き続き感染防止を第一に障がい者事業、高齢者事業を利用するお客様の健康管理に努めると同時に、感染発生時を想定し、スタッフ間の連携を取りながら初動の対応整備を強化していきます。

### <重点事項>

#### 1. 健康管理への取り組み

施設で生活されるお客様の健康管理（予防・早期発見・治療）は、健康な生活を継続する上で重要な要素です。障がいの多様化・重度化、高齢化から医療的な処置を必要とするお客様は多く、他医療機関への受診や入院はお客様にとっての負担（不安）を強いる、施設にとっても経営上大きな影響を及ぼすものであります。施設（地域）で生活されているお客様が安心して生活を送れるよう健康管理に向けた診療体制の確保に取り組んでいきます。

#### 2. 外来リハビリテーションの取り組み

法人理念「お客様が喜んでもらえるように」「お客様に役に立てるように」に基づき、入所利用者様に対して物理療法による消炎鎮痛や言語聴覚士による口腔ケアの管理及び疾患別リハビリテーション実施し、疼痛緩和や可能な限り長く経口摂取を継続出来る事、言語的・非言語的コミュニケーション能力の維持・向上が図れるよう支援します。

#### 3. 感染症防止対策の取り組み

重度障がい者や高齢者においては感染リスクが高まることを踏まえ、感染防止対策委員会と連動して感染予防に努めます。また、感染症が発生した場合の対策など、感染対策マニュアルに基づいた対応を実践します。

**<事業方針>**

コロナ禍で低下していた利用率が徐々に回復、安定して来ていた中、昨年度4月に行われた報酬改定により障がい福祉サービス事業は減収が見込まれました。その為、アクションプランの一つであった機能訓練事業の早期廃止に取り組み、定員変更を実施しています。障がい児通所支援はキャンセルの多い事が課題でしたが、キャンセル見込みを事前調整し、稼働率の維持に努めました。障がい相談支援は委託相談支援とのバランスを図りつつ新たな加算に対応し、計画相談の確実な遂行に努めています。各事業とも報酬改定に対応しつつ、利用者様が安心して楽しく、生き生きと過ごせる企画を考え、様々な取り組みも行って来ました。それらが相まった結果、昨年度の安定的運営に繋がったと評価しています。

今年度、地域サポートセンターみなみは開設10周年を迎えます。1994年にリハビリセンターのスペースを活用して数名で開始した通所事業を前身に、重い障がいを抱える方やご家族支援の必要性を感じ、障がい児通所や相談支援事業も含め、様々な生活課題に取り組み、障がい支援について考え続けてきました。それは結果として、ケアに特化した福祉サービスの提供に留まらず利用者の自己実現を目指すものであったと思います。近年、人のつながりや地域共生社会の実現が強調される様になっています。障害施策もより障害者の意思決定（自己決定）支援重視の方向になって来ている中、これまで培って来た日々の支援について、改めて職員一人ひとりが深く認識し、様々な障がいを抱える利用者様の個別性を尊重し、意図的なアプローチを続けて行きたいと考えています。さらに地域との関わりを広げる中で、利用者様の社会参加の機会や自己実現に繋がる事を目指して行きます。

**<重点事項>****1. 安心して楽しく、生き生きと活動する機会を作る**

- 1) 楽しく、生き生きと活動する場や機会の創出（各団体との連携、新しい企画）に取り組みます。
- 2) 利用者の意志決定、自己決定支援に努めて行きます。
- 3) リスクを想定し、的確な判断、迅速な対応力を身に付け、安心な環境を提供いたします。
- 4) ICT等の活用により、事務作業の効率化を図り、より利用者への支援時間の確保に努めます。
- 5) 職員自身も健康で生き生きと働く事が出来る環境を作って行きます。

**2. 他職種、他機関連携により多様な障がいに対する支援を充実させる**

- 1) 権利擁護、虐待身体拘束防止など職員一人ひとりの意識を高め、信頼される支援を行います。
- 2) 人材育成（OJT）に努め、それぞれの専門職の多角的な視点で質の高い支援を目指します。
- 3) 職員のアセスメント力を高め、その人らしい生活を考え支援に努めます。
- 4) 利用者の個別性を尊重し、必要な支援を行いながら社会参加の機会を作ります。
- 5) 地域社会で障がい児・者が当たり前の生活が送れる事を目指します。

**3. 地域資源の一つとしての特色や魅力づくりを行う**

- 1) 障がいの有無、世代等属性にこだわらない交流や活動の場（機会）を創出して行きます。
- 2) 多様な年齢層、障がいの支援機関としての強みを生かし、様々な生活課題に取り組みます。
- 3) PDCAサイクルの実践に努め、サービスの質の向上や安定的運営を図ります。
- 4) ICTを活用した情報発信や支援スキルの蓄積を行っていきます。

### ＜事業方針＞

地域で暮らすどのような障がい状態にある方でも、その人らしく「こう生きたい…」というご自身の意思決定を支援し、お客様自身もご家族も安心してサービスを利用して頂けるよう努めていきます。お客様、ご家族が何を必要とし、みなみが何を求められているのかを考え、障がいの重度化・高齢化を見据え、変化するニーズや課題を敏感に捉えつつ、柔軟なサービス提供を行い、自立支援に向けた取り組みを行います。

みなみの強みとしている各専門職による専門的ケアをより充実させ、入浴や個別的なリハビリ、個々の好みや能力に沿った日中活動や生産活動を継続的に提供して行きます。さらに、みなみを利用する中で、プラスαの経験や体験が出来るよう、みなみ独自のサービスを模索しながら活動の充実を図って行きます。みなみの特徴となる幅広い年齢層が交流できる環境で、学びや成長を感じて頂ける事、外部サービスを活用した訪問販売、理美容、各種制度申請の補助や補装具作製など、在宅生活での困り感を解消できるサービス提供に努めます。さらに、障がい者の地域生活を支えるひとつの資源としてみなみ独自の魅力、強みについての PR や地域交流を進めながら認知度を高め、利用者数の安定に繋げて行きたいと考えています。

上記支援を実践するにあたって、各専門資格や職種ごとの役割は異なりつつも、それぞれがチームの一員としてチームワーク意識を大切にし、積極的に意見交換する中でチーム力を高めつつ、多角的な視点で、質の高いケアの提供、各職種の専門性を生かした一体的な支援を目指して行きます。

### ＜重点事項＞

#### 1. ケアの質を高め、満足度の高いサービスを提供し、安定した利用実績を残す

- 1) 多様な障がい状況に対応したケアや活動の充実を図ります。
- 2) 変化する社会情勢や地域状況を見極め、柔軟なサービス提供を行います。

#### 2. 支援力の向上、チームで一体感を持った支援体制を作る

- 1) 日頃から『ほうれんそう』の重要性を意識し、ミーティングの機会等、多職種連携強化を図ります。
- 2) 個々に合わせたケア方法について、職員間（スタッフ会議、ケア会議）で活発な意見交換の機会を作ります。

#### 3. 地域資源の一つとしてみなみ独自の魅力の発信を強化する

- 1) みなみ独自の魅力を SNS やパンフレット等多様なツールを活用し、地域や関係機関へのアピールを進め認知度を上げて行きます。
- 2) ボランティアの活用や地域の活動への参加等、地域住民との交流機会を拡大させます。

## <事業方針>

法人の基本理念に沿い「安心して通って頂く」「ご家族に寄り添う」「不安を与えない」の3点は障がい児通所における変わらない信念として、サービスの質向上を図っていきます。

子ども達の笑顔を大切に、ケアの質はもとより、その子らしく地域生活できる事、自ら選択する事が出来る環境をご家族と共に考えて行きます。ご家族がみなみを利用する理由を受け止め、ご家族の休息（レスパイト）になる事や主に介護の主体となっている母親が安心して仕事に専念できる様、安心して利用できる場所にして行きたいと考えています。ご家族からの相談に限らず、日頃の支援の中での気づきを丁寧に拾い、関係機関（医療、教育等）との連携、情報交換を行い、職員の支援力の向上や地域課題としての発信にも努めて行き『誰もが安心して暮らす地域社会』に繋がって行く事を目標として行きます。

療育面では昨年度より個別支援計画に「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域との関連性の明確化が求められています。障がい状態に応じた個別リハビリの提供（身体機能維持）や日中活動の充実を図り、楽しめる行事・製作活動・外出レク等を積極的に取り入れ、色々な体験機会を提供し、それらを通して個々の成長を促していきたいと考えています。職員がひとつのチームとして、固定概念に捉われる事なく、新しい発想で取り組み、チャレンジしながらサービスの質を上げ、子ども達と共に楽しく活動しながら、支援の中で、職員自身も成長し、スキルの向上を図って行きます。

障がい通所事業は、体調不良、入院、ショートステイ利用等による突発的なキャンセルが多数ある現状の中、今後も稼働率の安定を図るため、登録人数の確保（新規利用者）やキャンセルを見越した細かな調整等により安定した運営を図って行きます。又、職員も少人数で運営しているため、退職者や長期休みが出た際の影響は大きく、ケア低下に直結しない様、先を見据え、確実にケア技術、支援内容等の継承が出来る体制を作って行きます。

## <重点事項>

### 1. 安心、安全な支援を提供する

- 1) 常に安心安全に過ごせる居場所となる様努めます。（レスパイトケアの役割として）
- 2) 一人ひとりの思いを大切に安全な医療的ケアが提供できるよう、他機関との密な連携を図って行きます。
- 3) 日中一時支援サービス（入浴）支援を障がい福祉サービスと連携し、提供します。
- 4) 小さな体調の変化を把握し、緊急時の迅速な対応や家族連絡等、安心できる環境の維持を図ります。
- 5) 非常災害訓練等を定期的実施し、安心して過ごせる場を提供します。

### 2. 療育活動の充実（楽しい経験・遊びの提供・リハビリの提供）を図る

- 1) 発達を促す5領域との関連性を明確にした個別支援計画の作成致します。
- 2) 外出レク等様々な活動を通して、好きなことを発見し、繰り返し提供することで発達を促します。
- 3) 職員個々のスキルを上げ、常に楽しい環境を作って行きます。
- 4) 職員の基本的な健康管理（感染・腰痛予防、ストレスの軽減・耐性）に努めます。
- 5) 先を見据えた事業体制を検討し、継続的な事業の運営に努めて行きます。

## ＜事業方針＞

今年度は第4期アクションプラン2年目となる事から前年からの連続性を考え『育てる』を意識し、深化を目指して行きます。法人理念・倫理綱領に基づく利用者本位を念頭に、『一人一人が自分らしくいられる地域社会』に向けた活動を継続して行きます。個別相談支援業務はチーム分け（計画相談・障がい児中心のAチームと地域交流活動を含む委託相談・障がい者中心のBチーム）で進め、各相談員の業務分担については柔軟に行っていきます。

一般相談・計画相談についてはこれまで通りサービス等利用計画の作成時期管理を徹底し、月ごとの進捗状況の確認や数値目標達成に向けて他相談業務とのバランスを取りつつ、サービス更新、モニタリングの確実な遂行を心がけて行きます。

相談者の状況として、近年課題の複雑さを増す傾向にあり、事業所単体や担当相談員のみで対応できる事の限界も見られているため、ひとりひとりの相談員が疲弊しない様、相談員間の支援体制や他機関との連携体制を今後も随時検討して行きます。

『みんなでソウゾウ事業』については昨年、地域の社会資源(福祉関係以外も含め)団体の活動に関して、みらいが主体となり調整を行った事により、各団体の連携が図れ、活動の広がりが見られました。又、その活動が相談者の社会参加の機会の一つとなった事は評価できると考えています。各団体の高齢化や少人数化など市内事情として、地域の団体からみらいへの依頼も増えて来ている状況にあります。『一人一人が自己を表現できる場や機会の創出』という目標に向けて、業務の優先順位を考えながら小さな活動の積み重ねを行いたいと考えています。

## ＜重点事項＞

### 1. 職員個々やチームでの相談支援力の向上を図る

- 1) 毎日のミーティングや月1回の全体会などを生かし、活発な意見交換機会を作ります。
- 2) 専門的分野の研修参加や情報共有を図ります。

### 2. チームみらいの充実を図る

- 1) 職員一人ひとりが課題を抱え込み、孤立する事ない体制を作ります。(情報共有やケース対応)
- 2) 事務作業の効率化に向けた環境整備を更に進め、相談支援(本来業務)の時間確保に努めます。
- 3) 災害時や感染症に強い予防を含めた対策と相談体制を検討し、事業の継続に備えます。

### 3. みんなでソウゾウ事業を進める

- 1) インスタグラム等で地域の情報を発信し、地域住民への周知と相談に繋げていきます。
- 2) 地域で企画する活動を通じ、社会参加のきっかけにしていきます。  
(こころの交流会やアートは自由だ！展の開催、趣味や嗜好・世代等に合わせた参加者交流をサポート)
- 3) 地域の人たちが自分を表現しながら交流できる場を創造して行きます。

## ＜事業方針＞

地域サポートセンター四恩園は特別養護老人ホーム（以下特養）、短期入所「暮らす」通所介護「通う、集う」地域包括支援センター（相談）の機能を持つ拠点である。高齢化が進む団地地区は65歳以上が48.1%（うち75歳以上が29.2%、2023年度末）と市内で最も高齢化率の高い地域である。

2025年1月6日の北海道新聞「春秋」の記事に「高齢者が孤独に亡くなるニュースを見ると胸が痛む。一方、独りで暮らす高齢者がみな孤独ということではなく、最後まで「らしく」行きたいと望む声に寄り添えているか。独り暮らしであってもまた認知症や障がいを抱えても相談できる人や場所、通い、集える場所、病気や災害時に一時的に自宅を離れ、要介護者となり身寄りに介護者が存在しなくても介護を受けながら住まう場所がある。そんな安心感が担保された地域があることが「らしさ」を保ちながら暮らしていける土台となるのだと思う。」とあった。その安心感とは「ゆるいつながり」にある。

高齢期は喪失期ともいわれ、社会、家族との関係、時に自分自身との関係（プライド）をも失い生きることを肯定しづらくなる。病気や障がいの程度の問題ではなく様々な関係が保持され続けることは自分らしく生きるために不可欠である。家でも会社でもない利害関係のない居心地の良い場所が不可欠である。

特養という新たな「暮らしの場」、通所介護という「集いの場」、相談機能による「不安の解消の場」という機能を発揮しながら住み慣れた地域で「自分らしく生きる」の支援を行っていく。

## ＜重点事項＞

### 1. 大規模改修工事に向けた資金確保のための安定経営

従来型特養の4割が赤字経営である中で特養＋短期入所で稼働率96%/月、四恩園通所介護で稼働率75%以上/月を目指す。大規模修繕における借入金の返済は同一建物にある2事業での返済が必須となる。特養においては退所後の空床期間の短縮化、通所介護では居宅介護支援事業所等への積極的な営業活動と「また来たい」と思わせるサービスメニューの開発が不可欠となる。

### 2. 大規模改修工事後のサービス提供のあり方の検討

人材確保と合わせ生産性の向上の取組も必須課題である。改修工事に合わせて介護ロボット、ICTの導入を本格化させるが様々な情報提供やデモンストレーションの機会を重ね、職員の意識の変革を行っていく。新たな機器導入は若年層にも興味を持たれやすく人材確保を図るうえでもそのメリットも大きい。

### 3. 各事業が持つ機能を発揮しながらの支援

#### 1) 要介護状態になっても自ら望む生活の支援

特養へ入所する人の多くは自らの意思表示が困難な状態である場合が少なくない。国はアドバンスケアプラン（ACP）の取り組みを進めているし認知症基本法の基本理念でも認知症の人の意向を十分に尊重することを謳っている。認知症の人の行動心理症状もその人なりのメッセージであり、職員のパターンリズムによる一方的な支援方法の決定は避けなければならない。サービス内容の変更等については常に本人、家族への説明を介して実施しなければならない。

## 2) 通所介護は、フレイル予防、家族支援、認知症のリスクの軽減

WAMの報告でも通所介護の赤字が全体の49%としている。四恩園デイは高い要介護状態の人、デイかたるは要支援者、デイさとみは認知症のある人の支援と機能分化しており、それぞれの機能を発揮することで「地域でねばる」生活が継続できる。通所介護は住み慣れた地域で暮らす地域包括ケアシステムの核となる事業であり、その機能を再検討しながら「選ばれる、求められる事業所」を目指す。

## 3) 話を「聴く」ことから始まる相談支援の徹底

相談者からの相談に対し何らかの答えを提供することが相談支援ででない。相談者の声にならない声を「聴く」ことが相談支援の核となる。最終的な答えは相談者自身が持っており、ともに考え気づかせてあげることが重要である。また、相談者は「受け身」にならざることが多く、聴き手には主体的に自らが行動できるようなエンパワーメントする役割が求められている。団塊ジュニアを見据えその特性を踏まえた関りが求められている。

### 特別養護老人ホーム四恩園(50名) 北広島ショートステイ四恩園(10名)【施設サービス課】

#### <事業方針>

四恩園への入所時から終末期までの関わりにおいてご本人・ご家族とのつながり構築を再認識し私達も共に寄り添います。施設サービス事業が継続できる人材確保と福祉機器活用、外部機関協力、入所ご利用されているご家族とも報連相・連携を図りお客様支援に取り組みます。将来に向けた施設改修計画及び基盤整備・健康維持と医療連携・多様性と創意工夫を持ち、お客様・ご家族の幸せと職員のモチベーション保持に繋がる好循環を生み出し、生活の中に楽しみを地域とのつながりの中で見出します。

#### <重点事項>

##### 1. お客様の人生の喜びを共有し向かうべき道に私たちは寄り添う

- 1) 四恩園の入所時から終末期まで、優しい丁寧な応対、個別に配慮した「生ききる支援」を基本理念に照らし多職種連携・医療連携を実施し、お客様の居心地と感染予防、安全な生活環境づくりを目指します。
- 2) お客様、職員双方にとって生活の中に楽しみ発見、丁寧な日常ケア、権利擁護に向けた認知症ケア、終末期ケアに努め、職員の介護技術向上と適切な福祉機器を活用した生活空間の提供を目指します。

##### 2. 関係機関と連携し施設サービスの提供継続を図る

- 1) 四恩園を利用されるお客様への支援体制において施設職員のみならずご家族との報告連絡相談を重視した連携協力、外部機関就労や学生就労、短時間労働の設定など就労選択にて四恩園で共に活躍できる環境を整備します。
- 2) お客様、職員双方にとって気持ちよく生活、仕事ができるよう認知症を理解した上での接遇マナーの向上を目指します。笑顔で品良く優しく丁寧な言葉づかいで、お客様や共に働く仲間へ安心と心地よさを届けられるチームを目指します。

### 3. 事業が継続される組織体制づくり

- 1) お客様にとって必要なケア実現のためにも最新機器情報を確認、検討、修正改善に取り組み、時代に応じた機器活用と導入を目指します。
- 2) 施設サービス課職員一人ひとりが事業運営に係わりの意識を持ち、適宜現状の分析と事業方針・重点事項の実施状況を職員自らの視点で捉え、毎月の振り返りを継続・改善できる職員連携体制を築きます。
- 3) 働きやすく、働き甲斐のある施設サービス課職員の人材育成を目指し、考課、資格取得における支援体制と休暇取得の充実、将来につながる組織体制を築きます。

<b>北広島デイサービスセンター四恩園（定員 50 名） 【通所介護課】</b>
--

#### <事業方針>

北広島デイサービスセンター四恩園は、認知症や要介護状態になっても、住み慣れた地域で可能な限り自立した生活が営めるよう支援します。お客様と生活目標を設定・共有し、日常生活でできることを増やし、能力を維持していくことで生活がしやすくなることを目指します。共に楽しい時間を過ごすことで笑顔を引き出し、人と繋がることでお客様はもちろん、介護するご家族や地域をも元気に幸せにすることができる事業所となることを目指します。

「健康でいること・楽しむこと・つながること」を意識した取り組みを実践し、デイサービスセンター四恩園に通っているお客様が周囲の方々にお勧めしたくなるような事業所を作っていきます。

#### <重点事項>

##### 1. 健全で安定した事業運営を目指す（数値目標 1 カ月平均 22 名、延利用数 570 名）

- 1) 相談機能を充実させることで迅速で丁寧な対応を心がけ、相談しやすい事業所を目指します。
- 2) 体験利用、見学など初めて利用するお客様が安心して過ごせるような接遇、雰囲気づくりを目指します。
- 3) 関係機関と連携を図り、楽しみながら社会参加が出来る活動を目指します。

##### 2. 心身機能の安定と笑顔になれる活動を目指す

- 1) 「健康でいること・楽しむこと・つながること」を感じられるプログラムを提供します。
- 2) 生活目標を共有し、個別性に合わせた活動を提案します。活動における取組をフィードバックすることで、繋がりや信頼関係の構築を目指します。
- 3) 最新の福祉機器情報を確認し導入の検討、使用法の改善に取り組み、時代に即した機器の活用を目指します。
- 4) 地域への外出や法人内各拠点へのイベント参加など共に楽しみ感動できる機会を増やします。

##### 3. 生産性向上のための職場環境を目指す

- 1) 笑顔で優しく丁寧な言葉づかいで安心感、心地よさを伝えられる接遇の実践。
- 2) 基幹業務の研修によるスキルアップや、他事業所の見学や体験実習を企画し各所の取り組みに触れることで、職員一人ひとりの視野を広げ、気づき力を向上させ、それを職場環境の改善や業務改善に繋げます。

### ＜事業方針＞

2025年度、高齢者の5人に1人が認知症患者になるとも言われている状況の中、認知症だから何もできなくなるのではなく、個人一人ひとりが意思を主張し、今までできてきたことを継続して行い、挑戦したいことを叶え、お客様が自分らしく自信にあふれ、希望と尊厳を持って暮らせることができるよう、認知症対応型通所介護事業所であるデイホームさとみが役割を果たしてまいります。

少人数でなじみの環境、お客様そのご家族の気持ちに寄り添う柔軟な関わり、手厚いサポート、認知症の周辺症状に合わせたケアを強化します。また、地域に支えられているデイサービスとして、地域交流を大切にし、デイホームさとみを社会資源としてさらに地域に広め活用されることを目指します。

### ＜重点事項＞

#### 1. サービスの質の向上に向けた、生産性向上の取り組み

- 1) 職場環境の整備
- 2) 業務の明確化と役割分担～業務の整理3M（ムリ・ムラ・ムダ）
- 3) 基本理念に従ったサービスの実践
- 4) お客様、ご家族へのサービスの満足度調査を実施
- 5) お客様が求めているサービスを叶える（行きたい・食べたい・楽しみたい）
- 6) 職員のスキルアップ

#### 2. 職員の人材定着、地域交流

- 1) 職員間のより良いコミュニケーションづくり
- 2) 年齢を問わず生涯現役で働ける環境づくり
- 3) お茶の間の継続
- 4) 地域のイベントの協力・参加

#### 3. 施設・設備の管理整備

- 1) 施設の建物内外及び、設備の点検と修繕、環境整備を行い施設内美化に努める
- 2) 畑、花壇の整備
- 3) 車両の管理

### ＜事業方針＞

デイホームかたるは、介護保険事業所における通所介護事業所として、要介護認定を受けられている方々が住み慣れた地域で希望とする生活を送り続けることができるよう、介護予防・たのしみ・つながりなどのキーワードに結び付くサービス提供を実践し、自立支援に貢献します。デイホームかたるとしての強みや特色を生かし、より選ばれる事業所となるべく、サービス提供時間や営業日などの最適化を行うと同時に、提供するサービス内容の充実や職員レベルの向上を図り、健全で安定した営業運営を目指します。また、地域交流ホームふれて内に事業所がある特色から、お客様のみならず、自治会や各種団体、地域住民の方々とのつながりを大事にし、地域福祉の向上に努めます。

### ＜重点事項＞

#### 1. 健全で安定した事業運営

- 1) お客様延べ人数を増大 (1 カ月 650 名以上)
- 2) サービス提供時間や営業日の見直し
- 3) 相談員体制の強化+多様な人材活用

#### 2. お客様満足度向上サービスの実践

- 1) 機能訓練メニューの充実
- 2) 午後のプログラムの充実
- 3) ふれて拠点で楽しめるイベントや行事の充実

#### 3. チームワークの向上

- 1) 職場内コミュニケーション円滑化
- 2) 勉強、研修、ケース検討など話し合いの機会拡大
- 3) 個人やチームの目標や課題共有

## ＜事業方針＞

北広島団地地区は、高齢化率が48.2%となっており、市内全域の中で高齢化が最も高い地域です。そのため、高齢者世帯の増加、認知症高齢者の増加、地域団体の担い手不足の諸課題がありますが、地域の人々が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた北広島団地で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことの出来るまちづくり目指しています。

そこで、地域包括支援センターとして、地域住民・関係機関や団体、市民スタッフ等と連携し、“楽しい“から始める地域活動の場づくりに参画します。

## ＜重点事項＞

### 1. 「高齢者とご家族を支えるために、地域の行方不明者ゼロのまちに」

- 1) 高齢者の方が行方不明となっても地域の力で発見できる仕組みとして、北広島市 SOS ネットワーク登録者1,000人を目指します。
- 2) 地域住民や市、関係機関と共に、模擬訓練の内容を協議し、地域の方と模擬訓練を開催し、高齢者の行方不明に対して自分事として考える場をつくります。
- 3) 高齢者の孤独・孤立対策として、地域住民や市、事業所等での小地域での話し合いの機会から、地域住民とともに地域で出来ることを検討します。
- 4) とともにドッグランのメンバーと認知症 SOS の取り組みについて協議し、新たな見守り体制を構築します。

### 2. 「地域住民が楽しみながら社会参加が出来る活動の取り組み」

- 1) 地域住民が楽しみながら体を動かす「ボッチャ」「モルック」等のニュースポーツをふれてから各住区単位に拡げていきます。各住区において、ボッチャサークルを作り楽しむ活動に推進します。
- 2) 小・中学校、高校、大学などの世代と高齢者、住民の方が、ニュースポーツを通じた運動を楽しむことで、多世代交流や地域の繋がりに取り組みます。
- 3) 地域活動や、就労などの生きがいや楽しみに繋がる新たな予防ケアマネジメントを相談事例から分析し、高齢者の健康や自立支援について整理していきます。

**<事業方針> 「みんなで目指す、持続可能なウェルビーイング」**

一人ひとり異なる人生において、個々が実感できるウェルビーイングを目指すために、地域サポートセンターとともに拠点では、小学校跡の利点を活かし、お客様やご家族、ともに市民スタッフなどの地域の方々を中心とした、大学、行政、企業、法人職員の全てがつながり、三位一体となったマンパワーによる共生の理念を基に下記重点項目にワクワクと面白がり力を発揮しながら取り組む。そして、本年度は法人設立50年（2026年10月）を振り返り、またその後50年を創造する大切な1年間とする。

**<重点事項>****1. ウェルビーイングへの挑戦**

2026年4月、地域サポートセンターともにでは体育館等を活用し、セラピストを配置した全世代型のフィットネス事業を開始する。この取り組みは制度外の独自事業であり要介護状態になる前からのウェルビーイングの状態を目指し継続する実践であると共に、つながりづくりを目的とし、この1年間を事業開始準備期間とする。また各事業においても介護予防・口腔ケア・食事・栄養について実践するとともに、拠点におけるコンデショントレーニング、ウェルネス体操、ボッチャも継続する。

**2. 遊び、楽しみの追求**

ともに市民スタッフによる喫茶コーナー、学芸会、運動会、ガーデン、畑づくり、ともにの集いによる毎月のお茶会やカラオケ大会を継続する。生涯現役環境整備協議会終了後「生涯現役ウェルビーイング研究会」と名前を変え、ドッグランによる楽しみ・つながりづくり・認知症高齢者 SOS ネットワークの強化、北広島産木材を使ったトーチ作りやキャンプイベントの開催を継続する。また、各事業においてはお客様の楽しみを個別に追求する取り組みを実践する。

**3. つながりを考える**

何らかの要因で起こりうる孤立、住民主体の活動によるつながりづくりと見守りについて共に考え、できることからコツコツと実践する。引き続き見守りにおいてはドッグランの取り組みと合わせてドローンの活用も検討する。また、今以上に法人が地域に求められる資源となるために法人内事業連携を強化する。そのためにも職員の事業所間交換実習を行い、新たな気付きによる連携方法を模索する。

**4. 地域に求められる資源を残す**

地域の資源である介護サービスの提供を持続可能なものとするためには、福祉人材の確保が大きな課題となっている。今や介護事業者だけの取り組みで解決するものではなく、お客様やご家族、地域の方々、大学、行政と共にこの現状を把握し解決に向け動き出す必要がある。当法人においても事業継続のための方法の一つとして今年度より定年の延長を行った。今後はこれに合わせ、職員のウェルビーイング実現（健康経営）にも取り組む。

**5. 三位一体による幸せの連鎖**

私たちは、お客様やご家族、地域の方々の喜びと役に立つために日々実践している。その実践は鏡のように私たちにも喜びとなって返ってることがある。そしてその実践と喜びが私たちの価値となりフィロソフィーとして蓄積されている。お客様やご家族、地域の方々においても同様であり、共生社会をつくるなかでこの幸せの連鎖が持続可能なウェルビーイングをつくっていく。

### ＜事業方針＞

日本の孤立率は、先進国で最も高いといわれています（「家族以外の人と交流のない割合」「孤独を感じると答えた子供の割合」「60歳以上単身者が同居家族以外に頼れる人がいる割合」いずれも先進国で最も高い）。「社会的孤立」により「私をわかってくれる人はいない、話を聞いてくれる人はいない」と自分の存在意義が認識できなくなり、「何のために生きるのか」「誰のために働くのか」という生きる意欲・働く意欲を低下させ、何か生活上問題が生じたとしても「よい制度を知らない、教えてくれる人がいない、つないでくれる人がいない」といったサポートを受けにくい状況に陥ります。

私たちケアマネジャーは、法人の理念「ノーマライゼーション」「自立支援」や共生の理念に沿って、「助けを求められない、求めない」人に関わり続け、その人が抱えている問題解決とあわせて、つながり続けることを目的とし、「支える側」「支えられる側」を超えた関係を形成する「伴走型支援」を大切にします。同時に、多様な生き方の人がつながれる様々なつながり先を地域に創造する働きかけを大切にします。

### ＜重点事項＞

#### 1. 「支える側」「支えられる側」を超えた関係を形成する「伴走型支援」

- 1) 判断能力が低下した人への意思決定支援
- 2) これからもずっと北広島を支える安定経営
- 3) よりよい生活のための業務改善・ICT活用の取り組み等

#### 2. 多様な人がつながれる先の創造

共生の理念のもと、認知症や障がいの正しい理解により偏見や差別を生み出さず、孤立した人がつながることのできるつながり先を創造します。

- 1) 地域のニーズの理解・再アセスメント（すきの井戸端会議等）
- 2) 地域へ向けた情報発信と対話によるつながりづくり  
（だいこんマンボ、ミニ講座、キャラバンメイト等）

#### 3. これからもずっと、きたひろしまを支えるソーシャルワーカー育成

多様なニーズを抱えるお客様を「一人にしない」関わりを実践し続けるための人材を育成します。

- 1) 実践、やりがいを「言葉にする」ことによる「気づき」を重視した人材育成  
（実践の振り返り、事例検討会）
- 2) 「伴走型支援」を実践するための学び（勉強会、研修）
- 3) 価値・知識・技術を伝える側となって成長を図る（勉強会）
- 4) 専門職も孤立しないスーパービジョンとOJTによるサポート

### <事業方針>

お客様の歩んできた人生の中でつちかった習慣や人とのつながりを大切に、それぞれが持っている力を発揮し、自分らしく暮らし続けることを継続的に支援していく。医療、介護の専門性を活かし、「健康であり続けていくこととは」を追究し取り組んでいく。家族や地域との関わりの中で広い視野をもって認知症の人の生活を豊かに生きる喜びを、実感できるような関わりを実践していく。

### <重点事項>

1. 個別にその人の生活歴、既往歴、生活習慣など、その時代背景を創造し支援していく
  - 1) 活動的な日常生活の充実を図り、心身ともに健康に過ごすことに取り組む。
  - 2) お客様の人生の楽しみを理解し、実現することで生活の質の充実につなげる。
  - 3) 「支える側」「支えられる側」の垣根を超えた関係性を大切に、互いに高め合いそれぞれの生きがいを追究する。
2. 人材確保に向けて働き甲斐のある職場環境の充実
  - 1) 介護負担の軽減を目的とした、介護ロボットの検討、お試し活用。
  - 2) 他事業所とも連携し、在宅サービスなどの取り組みなど認知症になっても地域で暮らすこと、地域の力、思いを理解しサービスの質の向上に努める。
3. 健康であり続けられるように医療とも連携し専門性の充実を図る
  - 1) 個別の目標に沿った活動的な生活習慣の継続。
  - 2) ガイドラインやマニュアルをもとに感染対策の知識、技術、意識を高め蔓延防止に努める。
  - 3) 家族とのACP（人生会議）を通して、それぞれがもつ人生最期の在り方について継続的に取り組んでいけるよう多職種とも連携し支援していく。

### <事業方針>

お客様一人ひとりの「その人らしい生き方」を在宅で継続するために、尊厳を守りその方の持つ力を見つけ生活の中でサポートできる介護を、基本理念に基づき実践します。

訪問サービスを安心・安全に継続し、感染等の不測の事態にも対応できる体制を整え、切れ目の無い支援を提供します。ヘルパー人員が減少し、在宅生活を支える訪問介護の魅力や医療と福祉の両輪でお客様を支える重要な職種であることを地域へ伝え、新人ヘルパーの獲得と育成に努めます。

### <重点事項>

1. 在宅介護におけるホームヘルパーの専門性を高め、新人ヘルパーの獲得と育成を図る
  - 1) 個々の在宅生活を支える介護の専門職としてヘルパーの知識技術を向上
  - 2) 在宅介護を支えるヘルパーを増やすため、在宅介護・福祉に興味をもてるように周知
2. サービスを利用されている方が地域のつながりを感じ、住みやすい環境作りに参加する
  - 1) 地域のイベントや活動を通じ、一人一人の社会参加ができるようにホームヘルパーとしてつながりを作る。

## ＜事業方針＞

「住み慣れたこのまちで暮らし続けたい」そうしたお客様やご家族様の思いを支え、その人らしい「生き方」「暮らし方」の実現していくため、地域に開かれた家庭的な事業所を目指していく。生活の主人公であるお客様一人ひとりの「やりたいことの実現」「持っている力の活用」「生活の継続性」「ワクワクするような毎日」を大切に、なじみの介護・看護職員が「通い」「泊り」「訪問介護」「訪問看護」のサービス提供し 24 時間・365 日、切れ目のない支援を行っていく。

また、介護と医療の連携のもと地域で安心して暮らし続ける事ができるよう、訪問診療をはじめとする医療機関、薬局、地域にある多くの社会資源とも連携し、認知症の方や医療ニーズのある方の在宅生活継続を支援する。あらゆる感染の予防対策に注力し、お客様とご家族様、そして住み慣れた地域での日常生活を支えていく。

## ＜重点事項＞

### 1. お客様本位の自立支援介護、個別性の高いサービス提供

- 1) お客様一人ひとりの生活のご意向を踏まえ、その人の価値観に基づいた生活を継続できるようななじみの関係を活かした個別的な自立支援介護・生活リハビリ・看護サービスを提供する。
- 2) お客様やご家族様のご意向を確認し、いつでもつながる安心を提供するため、随時の相談援助や介護相談、臨機応変なサービス提供体制を維持し他機関と連携していく。

### 2. お客様のより良い生活、健康管理のため、主治医やかかりつけ薬局、他事業所との連携を強化

- 1) 食事を楽しみ健康を維持できるよう、口腔機能の維持、栄養状態の改善を図る。
- 2) 主治医との連携を取るため、看護サービスの提供、訪問診療の立ち合いや受診同行、主治医との情報共有により、お客様が適切な医療サービスを利用できるよう支援する。
- 3) お客様がより安全にご自身の能力を活かして健康的な生活できるよう、訪問リハビリや居宅療養管理、福祉用具などを活用する。
- 4) 日常の感染予防対策を徹底し、お客様や職員の健康管理に努める。

### 3. サービスの質の向上、業務の効率化を図った安定した事業運営

- 1) 丁寧な「食事・入浴・排泄」ケアの提供と「認知症ケア」の実践、職員の「チーム力」でお客様一人ひとりが「居心地が良い」「毎日ワクワクする」と感じていただけるサービスを提供する。
- 2) 定期的な業務の振り返りから、「ムリ・ムダ・ムラ」のない事業を推進する。
- 3) 研修やストレスマネジメントにより、職員の技術や知識、倫理の向上を図る。
- 4) リスクマネジメント（シートの活用、車両管理、コンプライアンス）の徹底。

### 4. 地域との繋がり、法人としての地域貢献に努める

- 1) 運営推進会議、ボランティアや市民スタッフ、ご家族様との繋がりを維持していく。
- 2) 地域の一員として誰もが楽しみある生活を送れるよう支援する。

### ＜事業方針＞

お客様の人生の大切な思い出や大切な人達との関わりを尊重し、その想いに寄り添うことで、一人一人がその人らしく生活が続けられるよう支援します。

24時間、365日安心して暮らすことができる住宅を維持するとともに、お客様が生きがいを持ち、楽しく充実した毎日を過ごせるよう、より多くのつながりが持てる機会を創出し、健康づくりをさらに充実します。

日々の暮らしの中でお客様が主体的に関わることができる環境を整え、「支えられる存在」ではなく「ともに生きる存在」として自らの意思で選択し、行動できる住宅になることを目指します。

### ＜重点事項＞

#### 1. 「支えられる存在」から「ともに生きる存在」へ

- 1) お客様とご家族、お客様同士、お客様と市民スタッフや地域住民をつなぐ役割を意識したコミュニケーションで信頼関係を構築する。
- 2) ご家族と情報を共有し、家族とのつながりや安心感を提供する。
- 3) 他事業所、市民スタッフ、地域住民との連携強化による交流の機会の展開。
- 4) お客様が主体的に関わることができるためのアンケート調査と運営懇談会の実施。

#### 2. 自立支援を促し、健康寿命を延ばす

- 1) お客様の健康状態とその変化を見える化するためのプログラムの検討・実施。
- 2) 健康体操の実施やともにウェルネス体操との連携により、廃用性の機能低下を防ぐ。
- 3) 主治医、訪問看護、ご家族、かかりつけ薬局との連携を強化し、適切な医療サービスを利用できるよう支援し、体調の管理と維持、向上を目指す。

#### 3. 日々の暮らしの中で安心・安全を実感できるサービスへ

- 1) 感染対策の徹底、食事・安否確認・運動・生活相談など日常生活をサポートする。
- 2) ご家族やケアマネジャーとの連携による生活マネジメントとオプションサービスの提供。
- 3) 主治医や訪問看護をはじめ他部署、他事業所への情報提供と連携。
- 4) 快適な住環境を維持するための建物管理と環境整備、計画的な修繕。
- 5) 職員の質の向上に向けた研修（接遇、介護技術、疾患と認知症の知識、感染症対策）。

### ＜事業方針＞

地域で療養される方とそのご家族が安心した生活を住み慣れた場所ですることができるように医療・福祉・保健の連携をします。在宅医療と連携を強化しホームナースとして不安なく療養できるように支援をしていきます。多様なニーズに対応できるような体制をつくり地域の看護ステーションとして貢献します。

### ＜重点事項＞

#### 1. 在宅医療と連携を強化、個々の思いを尊重した生き方を大切に、ホームナースとして「より良く生きる」支援をする

- 1) 在宅におけるACP（アドバンス・ケア・プランニング）に取り組み、看取り期の対応を多職種連携に努めます。
- 2) 在宅リハビリテーションの強化。
- 3) 個別外出のサポート

#### 2. 地域の健康をささえる活動に取り組む

- 1) エルフィンバトンの活用と普及に取り組む。
- 2) 自費サービス（保健師・看護師・理学療法士・作業療法士などの医療専門職）を設定、多様なニーズに応じていく。

### ＜ウェルビーイング事業＞

## 北広島団地地域交流ホームふれて

### ＜事業方針＞ ～ 人と人とのつながり（ふれて かたる）から生きることの喜びを知ろう～

「地域交流ホームふれて」は、世代や障がいに関わらず地域住民一人ひとりがつながることによって、お互いを尊重し尊厳をもって安心して生活のできる豊かな地域社会（共生社会）となるようその実現を目指します。

開設から15年目に入り、引き続き地域に求められる資源として、地域住民が主体となって自らの地域の生活課題解決に向けて取り組むことを、法人がコーディネートしながら協働します。地域住民の笑顔が増える「公益的な取り組み」を目指し、明るい未来を次の世代へつなぎます。

### ＜重点事項＞

1. 共生の理念のもと、地域の方が数多く集い、積極的に交流できる場にします。
2. ふれて市民スタッフを増やし組織化します。
3. 地域住民・社会資源・関係機関と連携し、地域力を高め、地域を考える場にします。
4. 情報の発信と相談対応により、不安を解決できる場にします。
5. 北広島団地地区の資源・象徴として、建物管理や環境整備を行います。

## ＜事業方針＞「みんなで目指す、持続可能なウェルビーイング」

2026年4月よりフィットネス事業が開始する。体育館等を活用し、セラピストを配置した全世代型のフィットネス事業である。この取り組みは制度外の独自事業であり要介護状態になる前からのウェルビーイングの状態を目指し継続する実践であると共に、趣味特化によるつながりづくりを目的とし、この1年間を事業開始準備期間とする。また、ともに市民スタッフ等による活動の継続と、委託事業終了後の生涯現役地域づくり環境整備協議会を今年度より「生涯現役ウェルビーイング研究会」（仮称）と名前を変え、引き続きシルバー世代の参加・就労・起業等の事例を積み重ねる。三位一体となったマンパワーによる共生の理念の基に下記重点項目にワクワクと面白がり力を発揮しながら取り組む。

## ＜重点事項＞

私たちは北広島市において、平成22年3月につくられた北広島団地活性化計画の基本方針に3つの理念のもと、地域サポートセンターともにが持つ特性を有効に活用し、下記に示す20項目の取り組みにウェルビーイングへの挑戦を加えて取り組む。

### 1. 北広島団地に住み続けられること

- 1) 交流の場の創造
- 2) 地域交流スペースに喫茶やキッズコーナー、宿泊機能を
- 3) イベントの開催
- 4) 地域の介護予防とスポーツの推進
- 5) 星槎道都大学との連携
- 6) 住民ボランティア組織化とコーディネート
- 7) 喫茶コーナーの運営
- 8) 地域食堂の運営
- 9) 地域ミーティングで地域の活性化を
- 10) ミニ講座・ミニ講演の開催
- 11) 高齢者・障がい児者の介護相談と生活支援
- 12) 認知症の人の支援
- 13) 災害時要援護者の支援
- 14) 福祉と医療の連携

### 2. 将来、住民となる次世代のこと

- 15) 高齢者向け住宅の確保
- 16) 子育て環境の充実

### 3. 北広島団地（さんぽ街）の魅力アップ

- 17) まちの人材（人財）を活かし地域の魅力アップ
- 18) 宿泊施設の活用
- 19) 地域活動への協力と参加
- 20) 情報の収集と発信

### 4. ウェルビーイングへの挑戦

- 21) 「生涯現役ウェルビーイング研究会」（仮称）の連携と実践
- 22) フィットネス事業の立ち上げ

### ＜事業方針＞「みんなで目指す、持続可能なウェルビーイング」

2026年4月よりフィットネス事業が開始する。ともに体育館等を活用しセラピストを配置した、セミパーソナルトレーニングによる全世代型のフィットネス事業である。この取り組みは制度外の独自事業であり要介護状態になる前からのウェルビーイングの状態を目指す実践であると共に、フィットネスに集まる方々のつながりづくりを目的とした事業である。そして、ウェルビーイングの状態でいられるための視点として、セリグマン教授が提唱する「PARMA パーマ理論」、Positive Emotion (ポジティブな感情)、Engagement (何かへの没頭)、Relationships (他者との関係性、つながり)、Meaning (生きる意味)、Accomplishment (達成のために) を大切にします。

この1年間を事業開始準備期間とし、三位一体となったマンパワーによる共生の理念を基に下記重点項目にワクワクと面白がり力を発揮しながら取り組む。

### ＜重点事項＞

私たちはフィットネス事業を地域に密着した取り組みとするために、事業開始1年前よりお客様やご家族、地域の方々を中心とした、大学、行政、私たち法人職員のすべてがつながり、三位一体となったチームを結成し、地域サポートセンターともいが持つ特性を有効に活用し、下記に示す項目に取り組む。

#### 1. 個々に合ったトレーニングメニュー

- 1) セラピストによるセミパーソナルトレーニング
- 2) 楽しみながら健康を目指すeスポーツ
- 3) ウェルネス体操、コンディショントレーニング
- 4) ドライビングトレーニング

#### 2. 個々を知るサポートメニュー

- 5) 定期的な評価システムサポート
- 6) 食事・栄養状態・口腔ケアのサポート
- 7) ミニ講座の・ミニ講演の開催
- 8) スポーツイベント・趣味イベントの開催によるつながりづくり

#### 3. システム導入と生産性向上

- 9) 送迎・受付・評価・情報管理にシステム導入
- 10) 送迎による積極的ウェルビーイングづくり
- 11) 北広島市と連携した健康ポイントシステム

#### 4. ウェルビーイングの学び

- 12) 大学等と連携したウェルビーイングの学び

#### 5. 補助金の活用

- 13) 企業版ふるさと納税による北広島市地域活性化政策補助金の活用
- 14) 赤い羽根共同募金助成金による送迎用マイクロバスの導入